

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長野県U I J ターン就業・創業移住支援計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市及び安曇野市並びに長野県南佐久郡小海町、南牧村、南相木村及び佐久穂町、北佐久郡立科町、小県郡青木村及び長和町、諏訪郡富士見町、上伊那郡箕輪町、南箕輪村、中川村及び宮田村、下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村、木曾郡南木曾町、木祖村及び木曾町、東筑摩郡麻績村、山形村、朝日村及び筑北村、北安曇郡池田町、松川村及び小谷村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町及び高山村、下高井郡木島平村、上水内郡信濃町、小川村及び飯綱町並びに下水内郡栄村

3 地域再生計画の区域

長野県の全域

4 地域再生計画の目標

長野県では、地方版総合戦略「しあわせ信州創造プラン2.0」において、地方創生の観点から時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県づくり」を目標に掲げている。こうした県づくりを実現するためには、県内経済の活力を維持し雇用を確保することが必要である。

本県の人口は、2000年をピークに減少に転じ、今後、人口減少に歯止めをかける政策を講じ、将来合計特殊出生率が回復し社会増減がゼロとなった場合でも、2080年頃に150万人程度で定常化するまで減少しつづける見込みである。また、生産年齢人口についても、2000年の140万人から2015年には120万人に減少しており、さらに2060年には84万人にまで減少すると見込まれていることから、更なる

人口減少により、事態が一層悪化することが懸念される。

こうした事態による影響をできるだけ小さく抑えるために、早い段階から東京圏に一極集中している人口を県内に流入させ、社会増を促すことにより、県内人口の減少に歯止めをかけ、県内産業の持続的な発展を下支えするとともに、過疎化や人口減少から生じる様々な地域課題をビジネスの手法で解決するための起業を誘引することが求められる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本支援事業に基づく移住就業者数（人）	0	30	90
本支援事業に基づく移住起業者数（人）	0	3	3
本起業支援事業に基づく起業者数（人）	0	30	30
マッチングサイトに新たに掲載された求人数（件）	90	60	100

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	2024年度増加分 6年目	KPI増加分 の累計
90	90	90	90	480
3	3	3	3	18
30	30	30	30	180
100	100	100	100	560

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

- ・ 長野県U I J ターン就業・創業移住支援事業
- ・ 長野県地域課題解決型創業支援事業

③ 事業の内容

○ U I J ターン就業・創業移住支援事業

県内の有効求人倍率をみると、建設の職業分野では5倍、情報処理等専門的職業分野では2倍、介護等福祉サービスの職業分野では3.4倍となっていることから、本事業を通じて、こうした担い手不足の分野や、地方創生のため力を入れていくこととしている製造業・航空・宇宙等の分野等での就職を促進する。また、東京圏に一極集中している人口を県内に流入させ、県内人口減少に歯止めをかけ、社会増を促進する。

○ マッチングサイト運営事業

県内企業の求人情報と暮らしの情報を一体的に提供し、担い手不足の企業等と移住希望者に有効なマッチングを図る。

○ 地域課題解決型創業支援事業

本県に存在する地域課題をビジネスの手法で解決するため、地域活性化関連、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉関連、困難を有する若者への教育・就労支援等といった分野を対象に起業支援事業を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

県は、行政が移住支援金の支給やマッチング支援の提供を行うために必要な全体的な整備や調整を行い、担い手不足に悩む中小企業等への就職を促進するとともに、移住者に対して暮らしに関する情報を一体的に提供することにより、移住者を受け入れるのに適した環境整備を行う。一方、求人を行う地域の中小企業等は人材紹介会社の求人支援を活用しながら東京

の移住希望者にとって効果的な求人を行い、移住を促して人材を確保し、地域産業の発展を図る。

また、県は、起業支援事業の事務局業務を行う民間事業者に対して補助を行うことを通じて、民間の知見を活用しつつ、起業者が抱える起業に伴う課題に対して財務・金融、事業計画見直し、販路開拓等の伴走支援を行うことで、起業者の実施する事業の安定化、自律的な事業運営を図り、地域社会の持続化につなげる。

官民が協働して幅広い者の参加を促す仕組みを作るとともに、それぞれの立場を活かし、政策効果のより高い事業とする。

【地域間連携】

県は、県内全域を統括する立場から支援対象企業や起業における事業分野の選定を軸とし、就業・起業が促進されるよう全体的な調整を行う。

市町村は、個別の地域の事情を勘案し、移住支援金支給者の就業先となる具体的な企業等の掘り起こしや、移住者に対する地域情報の提供といった支援、起業支援事業における情報提供等の連携を行う。

県と市町村がそれぞれの立場を活かして連携を行うことにより、地域全体で活力向上を実現する。

【政策間連携】

県は、移住支援金支給者の就業先として、県内に本店を有する担い手不足の中小企業（製造業・情報通信業・福祉介護など）等を選定すること、起業支援事業において地域の必要性に応えるべく社会的事業として地域活性化関連、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉関連、困難を有する若者への教育・就労支援等を位置付けて移住者による社会的事業の起業を促進することにより、移住政策を地域における雇用の確保や産業振興へとつなげる。

これにより、移住を単なる人口増加ではなく、地域活力の向上へと積極的に結び付ける仕組みとする。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

地方創生推進組織（長野県人口定着・確かな暮らし実現会議）への報告
毎年度、3月末時点のK P Iを6月に検証

【外部組織の参画者】

長野県市長会、長野県町村会、長野労働局、長野県経営者協会、長野県
農業協同組合中央会、長野県観光機構、労働組合総連合会長長野県連合会、
長野県医師会、長野県連合婦人会、信州大学

【検証結果の公表の方法】

毎年度、長野県ホームページで公表

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 881,824千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

起業支援事業の対象とする社会的事業の分野について

- ・ 地域活性化関連、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉関連、困難を有する若者への教育・就労支援

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。